

令和6年度第2回旭川方面士別警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年8月29日（木） 午後2時15分から午後3時5分まで

2 開催場所

士別警察署 会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員6人）

会 長 山 崎 敬 一

副 会 長 安 孫 子 寿 美 恵

委 員 木 下 八 代 恵、伊 藤 佳 子、村 上 幸 博

穴 田 恒 夫

(2) 警察署員 5人

署 長 濱 野 慶 介

副 署 長 加 藤 憲 一

地域・交通課長 齊 藤 誉

警務係長、警務主任

4 会長挨拶

台風が九州に上陸し、今後北海道でも被害が出るかもしれません。

委員の皆様には、台風の動向に注意を払い、被害に遭わないよう気をつけていただきたいと思います。

本日のテーマは、「交通規制・雑踏警備・ヒグマ対策」です。

是非、忌憚のない意見を出していただくようお願いします。

5 署長挨拶

本日の諮問事項に限らず、お住まいの地域で気になっていることなど、活発な協議をお願いいたします。

6 前回（6月26日開催）の要望・意見等に対する回答及び警察措置

(1) 多寄地区における一時停止看板の設置要望について

調査した結果、自治会から士別市役所に設置要望がなされていることが判明しました。

なお、公安委員会による規制標識の設置は、当該交差点における交通量が極めて少ないこと、過去5年以上交通事故の発生がないことなどから、大変難しいのが現状です。

(2) 空き公宅の売却について

要望を受け、7月29日から旭川方面本部会計課において売却処分対象公宅を同方面本部及び当警察署ホームページで掲載し、購入希望者を募っております。

7 諮問事項「交通規制・雑踏警備・ヒグマ対策」について

(1) 諮問事項の説明

各種祭典やイベント等において実施した交通規制・雑踏警備の実施状況及びヒグマ対策の推進状況について説明し、委員に理解を求めた。

(2) 委員の意見と警察の説明

ア 各種イベントにおける交通規制・雑踏警備について

【委員】様々なイベントで警察官が交通規制や警備を行っていますが、警察官を派遣する基準はありますか。

【警察】各種イベントにおける交通規制や雑踏警備は、主催者が実施するのが原則です。

警察では、イベントの開催を認知した場合、主催者から開催内容や動員予定等について説明を受けた上、交通規制や雑踏警備に関するアドバイスを言いながら、警察による警備の必要性を認めた場合に、警察官を派遣しております。

【委員】士別神社祭において、以前は臨時交番が設置されていたと思いますが、今も設置していますか。

【警察】士別神社祭では、今は臨時交番を設置しておりませんが、雑踏警備に必要な警察官は派遣しています。

イ ヒグマ対策について

【委員】地域の住民は、熊の出没情報があるとその付近が立ち入り禁止になるため、熊を目撃しても通報しない人が多くいます。

【委員】市内のスキー場では熊の目撃情報が相次いだため、今も音楽を大音量で流し、熊を追い払っています。

【警察】警察に寄せられる目撃情報は、「氷山の一角」と捉えています。

今後も、管内の自治体や猟友会との連携を深め、ヒグマ対応訓練を継続して実施するなど、熊出没時の対応に万全を期して参ります。

8 次回の開催予定等

令和6年11月下旬を予定。

諮問事項は、「士別警察署管内における事件・事故の取扱状況」、「職員の福利厚生制度」、「職員に対する各種訓練の実施状況」とする。